

## 平成26年度「労働環境把握のための調査」における、賃金支払報告書の集計結果について

### 【労働環境把握のための調査】

目的：本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象：工事では設計金額2,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額1,000万円以上の案件を対象とする。

[平成26年度分]

対象案件	提出件数	提出率	未提出件数
工事 27件	22件	81.4%	5件（うち3件は繰越のため27年度提出）
業務委託 13件	8件	61.5%	5件
計 40件	30件	75.0%	10件

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・公的な労務単価の設定がないものが、15職種あり今回の調査の28職種中53.6%を占めている。今後、業務委託の設計に関し設計業務委託等技術者単価や建築保全業務単価に該当しないものは、市場価格や見積書による単価積算などの工夫が必要と考える。
- ・今回の調査ではサンプル数が少ない状況ではあるが、賃金が設計金額の60%程度の職種が見られた。今後、平成27年度の結果を待ち比較・研究する。

《工事報告書の集計結果より》

- ・土木一般世話役・とび工・サッシ工の3職種において、低い賃金となっている比率が他の職種より顕著であるものの、その他の職種においては、公共工事設計労務単価の概ね80%から90%、また、特定の職種では設計労務単価以上の賃金となっている。

※「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者に協力いただき実施しております。今後、調査に協力いただけない案件が増加するようであれば、提出していただく方策の検討を考えてまいります。

また、賃金報告書が実態と相違ないものか確認するため、平成27年度からの報告書には、相違ない旨の文言を追記いたしました。